

藤森中学校生徒心得

改定 令和6年4月

藤森中学校生徒としての誇りをもち、私達の学校生活を明るく楽しくするために、次のきまりをよく守りましょう。

生徒心得の3本柱

- ① 自分や周囲の人を尊敬し、一人ひとりを大切にする
- ② 生徒のよりよい将来をつくるために生徒が安全に楽しく生活する
- ③ 生徒一人ひとりが、学習面・生活面で成長する

◎よりよい（又は充実した）学校づくりのために、生徒・保護者・地域・教職員と一緒に考える

自分たちの学校生活でどのようにすべきか困ったときは、この柱に戻って考える

行動目標

あいさつ・時間・授業・言葉

登校・下校

- 1 8時25分(予鈴)までに登校し、下校は終学活終了後とする。
2. 自転車通学は一切認めない。
3. 交通ルール・マナーを守り、道に広がって歩かない。

礼儀作法

1. お互いに人格を尊重し、明るい気持ちで応対しよう。
2. ことばづかいは正しくはつきりと相手に不快な気持ちをあたえぬよう心がけよう。
3. 登校・下校の時には先生や友達に正しくあいさつをしよう。
4. 学校訪問客に出会った時にはあいさつしよう。

学習活動

イ. 学習

1. 始業前にすみやかに着席し、学習の準備をして待つ。
2. 教室の移動は休憩時間中にすませる。
3. 学習に必要な教科書・ノート・タブレット等を忘れないようにする。
もし忘れた時は先生に申し出る。

ロ. テスト

1. テスト当日までに、机の中を空にし、落書きなどは消しておく。
2. テストを受けるときは、名簿順に座って受ける。
3. 筆記用具（鉛筆、シャーペン 消しゴム）と教科で指示された
テストを受けるのに必要なもの（定規やコンパスなど）以外は机の上に置かない。
4. テスト中は私語を一切やめ、質問はすべて手を挙げてする。
5. 不正と疑われるような行為はしない。

6. テスト返しのときは、机の上に問題用紙と赤ペン(色ペン)のみを用いて間違ったところをしっかりと直し、復習する。

ハ. 休憩時

1. 指定の場所以外では球技をしない。
2. 危険な場所や、必要以外みだりに他教室、他校舎、他学年のフロアに立ち入らない。
3. 無断で外出しない。

特に外出の必要がある場合は担任に申し出て許可を得る。

4. 職員室・保健室等へ用事のある人のみ入室すること。

服装・頭髪・持ち物

社会にでるため正しい着こなしができるように意識しよう。

1. 通学服(本校指定の通学服)

ブレザーとスカート、ズボン、ポロシャツを着用すること。(ただし、ベストは購入自由)

スカートやズボンなどの通学服は受験などフォーマルな場にふさわしい長さのものを普段から着用しよう。

夏服・冬服の着用期間について 気候に応じて着用すること

<特に設定しない>

○夏期 夏服

シャツ・ズボン・スカート・ポロシャツ

○冬期 冬服

シャツ・ズボン・スカート・ポロシャツ・ベスト

ブレザー・セーター・カーディガン<特に設定しない>

○厳冬期 <案内プリント配布後>

冬服を着用のうえ必要なら防寒着・防寒具着用可

2. シャツ

本校指定のポロシャツを着用すること。

ポロシャツの下に着用する T シャツ等は無地やワンポイント柄のものを選び、受験などフォーマルな場にふさわしいものを着用しましょう。

ワンポイント(胸部)については可。ハイネックは不可。

3. セーター・カーディガン

登校時にブレザーの下に着用する。受験などフォーマルな場にふさわしいものを普段から着用しよう。

4. 靴

活動しやすい運動靴を使用する。

校内の指定された場所では、学校指定の上靴・体育館シューズをはく。

5. 靴下

受験などフォーマルな場にふさわしいものを普段から着用を意識しよう。

ストッキング・レギンスなどは着用をしてもよい。

6. 防寒着・防寒具等

○防寒具<手袋・マフラー・ネックウォーマー等>

登校及び下校時に使用してもよいが理由のないかぎり校舎内では使用しない。

○防寒着<ウインドブレーカー・コート類>

ブレザーを着た上から着用可能なもの

高価なもの、派手なもの、かさばるものは避ける。

(トレーナー、皮・毛皮、派手な刺繡や柄、ダウンのロングコート等)

防寒着は本校の通学服(ブレザー)を着用した上で、必要ならば着用すること。

7. 頭髪

毛染め、脱色、パーマ、カール、エクステ、そり込み、過度な刈り上げ、あみ込み、ラインを入れる等はせず、公共の場を意識した頭髪とする。

過度に固めたり、香料を含んだワックスやジェル等の整髪料はつけない。

8. その他

マニキュア、アイプチ、色付きリップクリーム、化粧等は禁止、アクセサリー類はつけない。

ひざ掛けは夏場でも冷房による冷え対策のため一年を通して使用を認めるが、テスト受験時などは認めない。

所持品について

学習活動に必要なものは紛失・盗難などの事故やトラブルをさけるために持ち込まないようにしましょう。

1. 持ち物にはすべて学年、学級、名前を書こう。
2. 学習に不要な物品や必要以上の金銭は持ってこない。
3. 金銭の貸し借りはしない。
4. 在学証明カードは校内外を問わず常に身につけよう。
5. 携帯電話については諸事情により、校内に持ち込む場合、必ず職員室に預けに来ること。

食事

1. 昼食は、原則として学校給食、弁当、もしくは購買で購入したものとする。

2. 昼食は必ず自分の教室で食べる。

3. 昼食時以外の食事は認めない。

4. 登下校時の飲食は絶対しない。

5. 外食は絶対しない。

6. 飲み物については、お茶をはじめ、スポーツドリンクを可とする。

または購買で購入したコーヒー牛乳は可とする。瓶、缶類の持ち込みは不可。

公共物

校内の施設は、全校生徒が使用します。他の人が気持ちよく使えるように大切に扱いましょう。

1. 校舎、校具は大切に取扱い、落書きしたり、壊したりしない。

2. 校具、備品等を使用する時は係の先生の許可を受け、

使用後は必ず所定の位置へ返す。

美化

学校生活を気持ちよくすごせるようにしましょう。

校外生活

校外においても中学生としての誇りと自覚を持って行動する。

1. アルバイトは禁止する。
2. 中学校在籍中は「中学校」や「学級」の名前をつかった集会や活動を学校の許可無く行わない。
3. 公共施設の使用の際にはその施設のルールに従うこととする。
4. ガレージや他人の敷地（私有地）に入ったりしない。
5. 河川で遊んだり、泳いだりしない。

（京都市内の河川は遊泳禁止になっています。）